

## 平成28年第2回那須烏山市議会3月定例会（第6日）

平成28年3月17日（木）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時23分

## ◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	網野榮
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	堀江功一
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	岩 附 利 克
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	水 沼 透
書 記	塩野目 庸 子
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 (議案第18号・第23号・第28号・第36号) 条例の制定等・(議案第21号・第22号) 条例の制定について ※委員長報告～質疑～討論～採決

日程 第 2 (議案第1号～第9号) 平成28年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決

日程 第 3 常任委員会所管事務調査結果の報告について(議長提出)

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。平成28年第2回那須烏山市議会3月定例会最終日です。本日も、議会傍聴に足を運んでいただきまして大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議事日程に入る前に、まず3月8日の予算総括質疑において一部答弁漏れがありましたので、担当課長より答弁させます。

坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 予算総括質疑の際に、平塚議員のほうから御質問をいただきました歳出予算の年間の流用件数でございますけれども、平成26年度一般会計決算に基づきまして調査いたしましたところ、年間で91件でございますので御報告をさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 平成28年度の予算で、中山議員から質問のありました民間賃貸住宅家賃補助に関しての市内の空き部屋があるかどうかという質問にお答えいたします。

主な業者の聞き取りなどで調べた結果、1戸建てとアパートを合わせて約150棟で650部屋があります。そのうち、100から150部屋が空き部屋になっていると思われま

す。もう一つなんですが、泉公園施設整備550万8,000円の内容についてお答えいたします。これにつきましては、古くなった公衆トイレをユニット式に新しくするものと、公園の周りにネットフェンス90メートルを設置する工事請負費です。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 私のほうからは、中山議員の平成28年度一般予算に係る質問の中で、予算概要書の17ページの中から7件いただきました。答弁漏れのところを回答させていただきます。

質問いただいた順番にお答えいたします。まず、1つ目が、農林水産物特産品開発事業費100万円についてでございます。今まで本事業を実施してきたの実績と成功例はということでございます。この事業につきまして、平成18年度から平成27年度まで15団体で17件の取り組みについて、1団体最大で3年間の補助を交付したものでございますが、現在も事業を継続しているところは、JA系統の出荷や直売所等での販売をしている団体が7団体でございます。特にからすだいこんや夏そば、ブルーベリー酢などはそれぞれの販路で順調のよ

うでございます。

2つ目、景観形成作物推進モデル事業214万2,000円についてでございますが、レンゲとヒマワリを実施した、その栽培効果はということでございます。まず、レンゲにつきましては、一昨年実施をしてうまくできずに、1年限りでやめております。ヒマワリについて平成27年度はJR烏山沿線の小埜地区において、時期をずらして植栽するなど工夫をして、平成27年度は見事な開花となり、写真撮影などの好評を得ております。

3番目に、農地集積集約化対策事業費で867万2,000円について、農地中間管理事業かということでございます。お見込みのとおりでございます。農地集積に係る補助金としまして630万円、事務経費としましてその他を計上してございます。

4つ目で、新規就農総合支援事業410万円でございますが、定着の実績、また今後も期待ができるかということでございます。まず、本事業は平成28年度から取り組みます市単独の事業でございます。先に実施しておりますのは国庫補助事業の青年就農給付金の事業でございます。平成24年度から2人、平成25年度から1人に交付しており、いずれも県外からの転入者でございます。このうち1人は近隣市町村へ移転しましたが、そちらで農業を続けていることは確認しております。2名はそれぞれ野菜を中心に組み立てております。順調のようでございます。

また、平成27年度は、営農形態を分けることで受給が可能になりました後継者の御夫妻が交付決定となっております。いずれも定着は見込めると判断しております。

平成28年度の予算につきましては、新しい事業でございます。要綱等はまだ決定されていませんが、親元就農などの国庫事業に該当しない新規の就農者へ一時金を支払うこと。また、就農に関しての研修費などの補助も考えております。

先の質問で、渋井議員のほうからも同様の質問をいただいた折に、ちょっとこの辺、口が足りませんでしたので、あわせて御理解をいただきたいと思っております。

5つ目、農業基盤整備促進事業費768万円の内容でございます。こちらは2つの事業がありまして、いずれも国庫事業でございます。1つ目が農地耕作条件改善事業、下川井地区において堰板等の改修事業を実施するものでございます。市が事業主体となり、設計委託費と工事請負費で441万円を計上してございます。

もう一つが、農業基盤整備促進事業で、烏山土地改良区が実施する掘抜地内と谷浅見地内の用水路、排水路の改修工事に対する補助金でございます。市の負担分327万円を計上してございます。

続いて6番目の、畜産振興費9,672万円に対しまして、市の上乗せ補助はなぜできないのか。平成27年度の予算が変わることはないのかと、2ついただいております。こちらは、

国庫補助事業の畜産担い手育成総合整備事業でございまして、栃木県農業振興公社が農家の委託を受けて、栃木塩那地区として5市町村で取り組んでいる事業でございます。こちらにつきましては、まず国庫補助事業でございますが、市による負担義務がないこと、また、市の補助規定にないこと、また、今回、同時に実施しているほかの4市町について実績がないこと等を考えまして、今回の予算には計上しませんでした。

また、事業費の変更についてですが、こちらにつきましては、対象者が那須烏山市では5人おりまして、実施期間が平成27年度から平成30年度の4年間にわたっております。総事業費が4億7,960万円の事業に対して補助が3億1,336万2,000円が見込まれておりますが、平成27年度もそうだったように、国庫補助の配分の状況やそれぞれの事業の進捗状況によって変更になる可能性はないとは言えません。トータルの金額が変わるものではございません。

7番目に、元気な森づくり推進事業2,825万8,000円につきまして、歳入にあります同名の県交付金3,519万9,000円と一致しない理由ということでございます。こちら、農政課で担当する元気な森づくり推進事業のほかに、木の香る環境づくり支援事業としまして、61ページにあります武道館施設整備費へ700万円、それから、59ページにありますジオパーク構想推進事業費へ25万1,000円の予算が含まれております。

以上7点お答えいたします。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 （議案第18号・第23号・第28号・第36号）条例の制定等・  
（議案第21号・第22号）条例の制定について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 議案第18号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第28号及び議案第36号についてを議題といたします。

本案は、去る3月2日の本会議において所管の常任委員会に審査を付託しております。審査経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

まず、議案第18号 那須烏山市行政不服審査会設置条例の制定について、議案第23号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等について、議案第28号 那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第36号 那須烏山市手数料条例の一部改正についての4議案について、総務企画常任委員会委員長久保居光一郎議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長久保居光一郎議員。

〔総務企画常任委員会委員長 久保居光一郎 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（久保居光一郎） おはようございます。総務企画常任委員会に付託をされました条例審査の結果について御報告いたします。

平成28年3月2日の本会議において、本委員会に付託された議案第18号 那須烏山市行政不服審査会設置条例の制定について、議案第23号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等について、議案第28号 那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び議案第36号 那須烏山市手数料条例の一部改正についての審査結果報告をいたします。

去る3月11日の金曜日に第1委員会室において、委員6名の出席のもと、担当課長等の説明を受け、詳細について質疑を行いながら慎重に審査を行いました。その結果、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、条例審査結果報告といたします。

○議長（佐藤昇市） 次に、議案第21号 那須烏山市健康管理センター設置及び管理条例の制定について、文教福祉常任委員会委員長沼田邦彦議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長沼田邦彦議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 沼田邦彦 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（沼田邦彦） 御報告申し上げます。平成28年3月2日の本会議において、本委員会に付託された議案第21号 那須烏山市健康管理センター設置及び管理条例の制定についての審査結果報告をいたします。

去る3月14日の月曜日に、第2委員会室において、委員全員出席のもと、健康福祉課長の説明を受け、慎重に審査を実施しました。その結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上をもって、条例審査結果報告といたします。

○議長（佐藤昇市） 次に、議案第22号 那須烏山市消費生活センターの設置、組織及び運営等に関する条例の制定について、経済建設常任委員会委員長川俣純子議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長川俣純子議員。

〔経済建設常任委員会委員長 川俣純子 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（川俣純子） おはようございます。平成28年3月2日の本会議において、当経済建設常任委員会に付託された議案第22号 那須烏山市消費生活センターの設置、組織及び運営等に関する条例の制定について、審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

3月11日委員全員の出席のもと、議員控室において、商工観光課長の説明を受け、慎重に審査を実施しました。その結果、全会一致により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、審査結果の報告を終わりにいたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより各常任委員会の審査結果について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第18号 那須烏山市行政不服審査会設置条例の制定について、報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第23号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等について、報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第28号 那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第36号 那須烏山市手数料条例の一部改正について、報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号 那須烏山市健康管理センターの設置及び管理条例の制定について、報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第22号 那須烏山市消費生活センターの設置、組織及び運営等に関する条例の制定について、報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

---

◎日程第2 （議案第1号～第9号）平成28年度那須烏山市一般会計・特別会計  
・水道事業会計予算について

○議長（佐藤昇市） 日程第2 議案第1号から議案第9号までの平成28年度那須烏山市一般会計予算、特別会計予算、水道事業会計予算についてを議題といたします。

本案は、去る3月8日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。各常任委員会の審査の結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

まず最初に、議案第1号の所管事項について、総務企画常任委員会委員長久保居光一郎議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長久保居光一郎議員。

〔総務企画常任委員会委員長 久保居光一郎 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（久保居光一郎） それでは、予算審査の結果について御報告をいたします。

平成28年3月2日の本会議において提案され、同月8日に本委員会に付託された平成28年度那須烏山市の一般会計及び特別会計予算について、3月11日午前9時から、第1委

員会室において、総務企画常任委員会の委員6名全員と、説明者として会計管理者及び関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重に審査を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

総合政策課。合併当初からの課題である新庁舎整備については、速やかに具体的建設候補地を明示し、迅速かつ計画的に整備基金を積み立て、その実現に向けて努められたい。

2点目、多種多様な事業が実施されているが、計画策定に時間がかかり、実際に実行される内容が充分でないように見受けられる。計画は必要最低限のものに絞り、市民が見てもわかりやすく、簡潔明瞭なものとし、その計画の成果に重きを置いて取り組まれたい。

続いて総務課であります。自警団、消防団、子供見守り隊等の防犯組織と連携した各自治会の自主防災組織の立ち上げを援助し、市民みずから地域の安心・安全を守る活動を促進されたい。また、公用車をパトカーの白黒配色に塗装する等の工夫を凝らし、市民のさらなる交通安全及び防犯意識を高めるよう努められたい。

2点目、行政の執行には、技術職員が必要不可欠であるが、新規採用がないため、退職による業務への影響が懸念される。採用条件の緩和等を検討するとともに、年間を通して募集するなど、技術職員の確保を図られたい。

続いて税務課であります。自宅でインターネットを用いて申告するe-Tax等利便性の高い納税方法を周知、提供されたい。

2点目、市民の税負担の公平感を保つために、新規の滞納が生じることのないよう、今後も継続して努力されたい。

会計課。金利の低迷による影響も少なからずあると思われるが、安全性を最優先に資金を確実、かつ有利に管理、運用されたい。

最後に議会事務局であります。監査委員事務局が議会事務局内に設置される。これを契機として、より開かれた行政が図られるよう努められたい。

以上で、総務企画常任委員会予算審査結果報告といたします。

○議長（佐藤昇市） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号について、文教福祉常任委員会委員長沼田邦彦議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長沼田邦彦議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 沼田邦彦 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（沼田邦彦） 御報告申し上げます。

平成28年3月2日の本会議において提案され、同月8日に本委員会に付託された市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課、生涯学習課及び文化振興課の平成28年度那須烏山市の

一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月11日及び14日の2日間にわたり、第2委員会室において、文教福祉常任委員会の委員6名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審議を行いました。

その結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

各課横断的なもの。関係機関との連携を強化し、市民の健康増進、疾病予防につながる施策である特定検診・がん検診事業、健康増進健康づくり事業、こどもの健診事業などの推進にさらに尽力され、医療費増大の抑制に努められたい。

市民課所管のもの。国民健康保険特別会計は、加速する高齢化の中、被保険者数の減少及び所得水準の低下による歳入減のマイナス要因により、一般会計からの繰り入れに頼る厳しい運営となっている。財源確保に努められるとともに、引き続き健全運営を図られたい。

熊田診療所においては、近年、疾病予防や健康増進など地域交流活動を展開されているようだが、さらに地域医療の拠点となり得る地域に根ざした経営に努められたい。

健康福祉課所管のもの。新しく始まる介護予防・生活支援サービス事業においては、万全の体制で取り組まれたい。

こども課所管のもの。保育士の確保が全国的に困難になっており問題となっているが、本市においても、嘱託職員で何とか人員を確保し運営している状態である。今後の運営に支障を来すことのないよう、計画的な正職員の確保に努められたい。

学校教育課所管のもの。文武両道教育支援推進事業の中のスーパーティーチャー育成事業では、市内小中学校の教員を教育指導の成果を上げている先進地で研修させ、本市の状況と比較、調査分析を十分に行うことで、指導者となるスーパーティーチャーの育成と児童生徒の学力向上に資されたい。

中学生海外派遣事業は、生徒が貴重な体験を得ることのできる事業であるが、本市の事業としては実施から10年を経過し見直しをする時期であると考え。今までの成果及び反省をもとに、視点を変えて調査研究をし、よりよい事業になるよう取り組まれたい。

英語教育推進事業では、事業の成果、状況についての調査結果を迅速に反映させ、改善している点は評価できるものである。現状を常に把握し、要不要を見極め、今後も継続的に事業の改善を行うことで、児童・生徒の能力向上に努められたい。

生涯学習課所管のもの。那須烏山市武道館の整備については、来年3月の完成に向け遺漏のないよう、しっかりと進められたい。あわせて、旧南那須武道館の跡地整備の調整を速やかに行い、いまだに支出されている賃借料などの経費の削減に努められたい。

逼迫する市の財政状況を鑑みると、今後の施設等の使用については受益者負担が必要と思わ

れる。使用状況、その他現状を調査分析し、施設使用の有償化、使用料の改定について検討されたい。

文化振興課所管のもの。烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録が、平成28年11月に予定されている。まずは今年度の山あげ行事の成功に向け努められたい。また、これを好機ととらえ、関係機関との連携強化を図った効率的なPR等を行い、重要課題である山あげ行事の存続、継承についても引き続き尽力されたい。

長者ヶ平官衙遺跡、烏山城跡の整備については将来を見据えた計画を立てるとともに、それに基づいたしっかりとした対応を期待する。

以上をもって文教福祉常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（佐藤昇市） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号について、経済建設常任委員会委員長川俣純子議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長川俣純子議員。

〔経済建設常任委員会委員長 川俣純子 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（川俣純子） 平成28年3月2日の本会議において提案され、同月8日に本委員会に付託された農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の平成28年度那須烏山市の一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出予算について、3月11日及び14日の2日間にわたり、議員控室において、経済建設常任委員会の委員6名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

農政課。農林水産物の6次産業化、地域ブランド化は、本市の生き残りのために欠かすことのできない取り組みであり、中山かぼちゃを含め1つでも2つでも成功事例を生み出せるよう関係機関と力をあわせ、あらゆる可能性を探りチャレンジされたい。

農業従事者の高齢化、後継者不足は本市の農業を取り巻く大きな課題の1つである。新規就農者への技術面・資金面での支援、農業法人や営農集団の設立や経営に関する支援などを充実させ、今後の担い手の確保・育成にさらに努められたい。

水利費が農家の大きな負担になっている。また、農地集積の妨げになっていることも否めない。水利の維持管理には費用がかかるものであり、制度的にも簡単に解決できる問題ではないことは承知しているが、機会をとらえ、国、県に窮状を訴えるなど解決への方策を模索されたい。

商工観光課。平成28年度からまちづくり課に一部の業務を移管することにより、各種イベ

ントに対応するマンパワーの減少が想定される。過度な負担にならぬよう全庁的な協力体制で臨まれない。また、駐車場警備など職員でなくても対応できる業務については、外部委託も視野に入れ、効率的かつ効果的な運営を心がけたい。

ユネスコ無形文化遺産登録に向け、山あげ会館の整備に取り組んでいるところであるが、計画では山あげ祭をまたぐ工期とのことである。急ぎ整備が必要なもの、そうでないものを見極め、山あげ祭の際に不便を来すことのないよう取り組まれない。

環境課。ごみ処理に関する費用は増加傾向にあるが、安易に市民に負担を求めることは慎むべきと考える。まずは、市民の協力を得て分別収集を徹底し、確実なりサイクル実施をすることで費用の圧縮を努められたい。なお、市民の協力を得るためには、啓発が不可欠と考える。小中学校での環境教育を推進するとともに、例えば「ごみの日」を設けるなど、家庭から環境を考えるきっかけを提供するような取り組みを検討されたい。

都市建設課。今後、市全体の予算規模が縮小していく一方で、維持管理に係る経費は増大し、新たな道路整備に充てられる費用は限定的にならざるを得ない。投資的事業にかけられる費用の総額の推移を示し、選択的に事業を進める必要があることについて、市民のコンセンサスを得られたい。

平成28年度より始まる民間賃貸住宅家賃補助事業は、新たな市営住宅の設置費用を捻出できない本市の状況下にあつて、民間の力を活かし問題解決を図った優良な施策であると感じる。当該事業を積極的に行うことで、老朽化した市営住宅への費用投下はできる限り抑制されたい。また、若年層の定住促進、さらには地方創生を進めるツールとして上手に活用されたい。

上下水道課。本市は、今後人口が減少し、使える予算は少なくなっていくが、老朽化した上下水道施設の維持管理に関わる費用は増えてくることが予想される。民間の持つノウハウを活用し、施設の延命を図る方策を検討されたい。

平成27年度より開始した下水道区域における未接続世帯の戸別訪問について、今後も継続的に取り組んでいただけるとのことである。各家庭の事情もあり、簡単に効果があらわれるとは限らないが、大変有意義なことであると考え。ほかにもあらゆる場面での地道な普及啓発を行い、接続率が少しでも上昇するように努力されたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより議案第1号から議案第9号までの9議案について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） 18番平塚英教でございます。本定例市議会に上程されております議案第1号から第9号までの9議案は、那須烏山市平成28年度の一般会計予算・特別会計予算・水道事業会計までの当初予算であります。

私は、自分が所属しております経済建設常任委員会が所管審査をいたしました予算以外の第1号議案、そして第2号議案、第4号議案、第5号議案についてのみ反対討論を申し上げます。

まず、第1号議案の平成28年度的那須烏山市一般会計予算につきまして、公正で民主的な住民本位の市政を目指す立場から、市民のために、よりよい改善を求めて反対討論を行うものであります。

安倍政権は、3月1日、2016年度政府予算案、一般会計総額で9兆6千7百21億8千万円を衆議院を通過させたところであります。その内容は、第1に社会保障のためと言って消費税を増税しておきながら、医療も介護も年金も後退していく福祉切り下げの予算であります。第2に、300兆円を超える内部留保をため込んでいる大企業には、2年間で1.6兆円もの法人税減税を行う一方で、国民には2017年4月から消費税を10%引き上げる税制を進める予算であります。

第3に、際限のない海外派兵に道を開く安保法制を強行し、過去最大にして初めて5兆円を超える軍事費、まさに海外で戦争する国づくりを進める予算というのが特徴であります。

経済格差を広げ、景気回復につながらないアベノミクスと消費税増税が国民生活に深刻な影響をもたらしていることに反省なく、農業だけでなく、経済主権を売り渡すTPP交渉、一生派遣労働を強制する労働者派遣法の改悪、残業代ゼロを求める労働法制の改悪も推進しております。

今こそ国民生活を守るルールを確立する政治が求められております。10%消費税増税は中止し、大企業優遇税制を改め、応能負担原則の国民本位の税制改革の実施、不要不急の大型公共事業や軍事費の削減、政党助成金の廃止を行って、社会保障充実のための財源を生み出すべきであります。

国民生活破壊の暴走政治から、国民の暮らしを守る経済政策に転換を図るために、消費税増

税中止、内需拡大できる賃上げと雇用のルール確立、社会保障の充実、日本農業と地域経済、皆保険を破壊するTPPは離脱をする。国民の暮らし、営業、雇用を守れなど、今こそ国民の声を上げるときであります。私は、このような政策実現のために、その先頭に立って奮闘するものであります。

平成28年度的那須烏山市の予算編成は、このような国の予算及び地方財政計画と同一基調のもとで進められたものであります。那須烏山市の平成28年度の当初予算は、一般会計で114億8,400万円、前年対比1.8%減の予算となっております。平成28年度は、新市総合計画後期計画の4年目として、地域経済が低迷している中、雇用情勢の深刻さがまだ続いております。

市の限られた財源の中で、公正、適切な財政執行に当たり、市民から信頼される有効な投資効果が図られる無駄のない執行を求めるものであります。特に、平成28年度は、地方創生実施の2年目であります。本市の人口ビジョンと総合戦略の策定を図られましたが、本市は20年後に消滅可能性自治体として挙げられている中で、この問題に対する危機感、克服するための気迫、企画力、実践力を含めたリーダーシップがまだまだ不十分であります。

本市の地方創生事業は、新設するまちづくり課任せにするのではなく、各課横断的な事業で関係各課職員総動員で全面実践を図る。那須烏山市がこれからどう生きていくのか。オール那須烏山市民体制と知恵、力を結集して、将来の那須烏山市のあるべき姿を模索し、未来ある那須烏山市づくりを進めていただきたいと思います。那須烏山市の地方創生の取り組みの本気度を期待いたしております。市長以下、全職員がいつでも市民に対し、我が市の地方創生事業の中身を説明できるようにして、市民参加と協働による本市の地方創生事業の展開を本格的に図っていただきたいと思います。

本市の平成28年度の一般会計予算の自主財源は、構成比率で32%であり、県内市町の中で最も低い値であります。依存財源は68%という状況で、特に、市税の大口滞納問題を初め、税の収納対策には、さらに努力を期待するものであります。

歳出の面では、定住支援として40歳以下の若者世帯の家賃補助事業に着手することとしておりますが、定住促進はその前提となる若者の雇用拡大が必要であります。全市を挙げて地場産業振興を図り、企業誘致に取り組んでいただきたいと思います。

また、福祉分野では、福祉就業奨励金事業を展開するということではありますが、保育士の正職員の確保に向けて最大限の努力を図っていただきたいと思います。他会計への繰り出しも高く払い切れない国民健康保険税の低減を図るとともに、一般会計からの繰り入れを行って、引き下げを進めていただきたいと思います。

さらに、後期高齢者医療制度、介護保険につきましても、一般会計からのさらなる繰り入れ

を求めるものであります。そして、国、県への助成を強く求めていただきたいと思います。

一般会計の基金残高は、平成28年度末は57億8,329万1,000円、地方債残高は一般会計では134億7,421万6,000円になる予定であります。将来の市政運営の妨げにならないように、本格的な財政再建対策を求めるものであります。

行財政改革は、市民の行政サービスを減らすことではなく、絶えず市の職員の意識改革を強め、市民の理解と協力が得られる行財政改革を執行していただきたいと思います。

市の補助金、交付金につきましても、各種団体の活動の実態をよく見極め、引き続き見直しを図って改善を求めるものであります。

人事評価制度につきましては、任命権者の言いなりのような職員人事管理ではなく、市民の全体の奉仕者として市民のために気持ちよく働き、地方公務員のかがみとなるような職員づくりを進めるよう期待するものであります。

最後に、市執行部、議会、職員は住民の負託にこたえ、那須烏山市合併11年目の予算執行に当たり、行財政運営につきましては、住民こそ主人公の立場で意識改革を絶えず行いながら、市民に信頼される市政づくりに一層の奮闘を期待するものであります。

続きまして、議案第2号 平成28年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から反対討論を行います。

今回の国民健康保険予算は、平成28年度から国民健康保険税を平均で17%引き上げる内容のものであり、反対であります。特に均等割を24.4%値上げしますと、家族の多い世帯には負担が重くのしかかります。国民健康保険加入世帯は低所得者世帯、年金生活者が多く、滞納世帯が増えることを懸念するものであります。

平成30年度には、国民健康保険運営が県に移管されることになっております。それまでの2年間は一般会計からの繰り入れを増やして、国民健康保険税の引き上げを抑えるべきであったと改めて強く訴えるものであります。

安倍内閣は、70歳から74歳までの医療負担を1割から2割に引き上げております。ますますお年寄りの負担と重病傾向が強まっております。

国民健康保険事業は皆保険として出発し、低所得者、高齢者などを多く抱える命と健康に直結する福祉事業であり、医療給付に対する国庫負担の削減など、たび重なる制度改悪によって、その運営が厳しい状況に追い込まれております。さらに、県内の市町村国民健康保険事業に対する県の補助は、全国でも最下位という状況にあり、県に対して強く助成を求めていただきたいと思います。

本市の国民健康保険税の保険証が交付されない滞納世帯がありますが、保険証が交付されな

い資格証明の発行は、平成27年6月1日現在では50世帯、短期保険証の発行につきましては99世帯とのことであります。資格証、短期保険証の発行につきましては、滞納者に機械的に行うのではなく、命にかかわる保険証の交付でありますので、悪質でない限り、これらの発行をとりやめるように改めて求めるものであります。

全国511自治体が保険証を全て交付しているという状況を踏まえて、本市におきましても保険証の交付をお願いするものであります。まず国の責任を明確にして、医療給付に対する国の負担をもとに戻させ、全国最下位の県の補助金を増やすように働きかけていただきたいと思います。

第2に、国民健康保険事業は命にかかわる社会保障事業でありますから、一般会計からの繰り入れを行って、納税者の負担軽減を図っていただきたい。

第3に、予防医療の徹底、早期発見、早期治療で、医療費の高騰を防ぐ努力をお願いいたします。

第4に、国民健康保険事業を守る立場から、国の制度改悪に対し改善を求めるものであります。

続きまして、議案第4号 平成28年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした制度であり、速やかに廃止するように求めるものであります。高齢者世帯は、医療制度の改悪、介護保険料の値上げ、年金給付のカットなど、年々負担と改悪が進められ、年金への課税も強まっております。後期高齢者医療制度の保険料も引き上がっております。お年寄りいじめの医療改悪が進められるもとの、本市の高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しております。

高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、国に求める社会保障切り捨て、老人いじめの医療改悪をやめさせるように求めている。さらに、老人保健第一の目的である医療、福祉のネットワーク化を図り、介護保険と基盤整備の充実、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護、リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの命と健康、生きがいを守り、安心して暮らせる市政づくりに努めていただきたいと思います。

議案第5号 平成28年度那須烏山市介護保険特別会計につきましては、介護を必要とする方々、高齢者の健康と福祉、生きがいが保障される介護保険制度に改善を求める立場から反対討論を行います。

安倍内閣の介護保険の改悪は、第1に、要支援1、2は介護給付を打ち切る。第2に、特別養護老人ホームの入居要件を要介護3以上にする。第3に、一定所得者以上の利用料の2割負担を行う。ますます保険あって介護なし、こういう状況に進んでおります。

介護保険制度につきましては、入所の食費、ホテルコストが徴収され、本人の年金だけで払

えないケースがあり、介護保険料の値上げや所得区分の改定により、多くのお年寄りが大幅な値上げになっております。一方で、要介護から要支援に認定がえになり介護適用外にされるケースや、認定になっても負担が大変なために必要な介護サービスを辞退するケースもあります。

全ての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるように、国、県に向かって必要な予算措置を講ずるように強く求めていただきたいと思います。

また本市におきましても、一般会計から繰り入れを図って、介護保険料や利用料を減免する対策を行っていただきたいと思います。

制度改悪によって、介護保険で認定された高齢者が必要な介護サービスが受けられないことのないように、行政責任を明確にして、介護基盤の充実強化に努めていただきたいと思います。

さらに、医療介護総合確保法の強行により、要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、市町村が主体の介護予防、日常生活支援総合事業へ本市は平成28年度から移行するとの説明であります。介護認定から漏れた高齢者の介護予防、日常生活支援事業につきましても、包括支援センターを中心として必要な対策を強化するとともに、認知症対策など、市民にわかりやすい対策を推進するように努めていただきたいと思います。

制度が変わっても従前と同じような高齢者福祉が進められるように求めるものであります。保険あって介護なしと言われぬように、介護保険制度の抜本的、実質的な改善を求めて反対討論といたします。

以上述べてまいりましたが、平成28年度の事業は、合併当初の市職員が336名という定数でありましたが、平成28年度の職員定数は247名ということでございまして、この10年間に89名減員されたという状況であります。

少数精鋭の職員スタッフの中で平成28年度の予算執行が図られますが、限られた財源の中で市民の負託にこたえる事務事業を進めるよう、市民のさまざまな要求、要望が高まっている中、市長を初め市内一丸となって、全市民参加と協力、協働による市民本意の行財政執行に努められるようお願いいたしまして、反対討論のまとめといたします。

○議長（佐藤昇市） 次に、賛成討論の発言を許します。

16番高田悦男議員。

〔16番 高田悦男 登壇〕

○16番（高田悦男） 16番高田悦男であります。私は、議案第1号 平成28年度那須烏山市一般会計予算から議案第9号 平成28年度那須烏山市水道事業会計予算までの9議案全てを可決すべきとの立場から、賛成討論を行うものであります。

平成28年度一般会計の歳入歳出予算総額は、前年度より2億900万円減の114億8,400万円であります。平成26年11月28日施行法律第136号 まち・ひと・しご

と創生法第10条により定められました市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った各種施策に取り組む一方で、学校の大規模改修工事の終了や道路整備事業費の縮減等により、前年度比1.8%のマイナスとしております。

特別会計におきましても、7特別会計合計の歳入歳出予算は75億6,482万円余と前年度より8,605万円余のマイナスであり、同様に水道事業会計も収益的支出、資本的支出の合計額は、対前年度比2,974万円余減の8億1,737万円余とし、本市の全会計の予算総額は198億6,620万円余と前年度当初より1.6%のマイナス予算となっております。

本市では、普通交付税の合併算定替えが縮減されるなど、合併に伴う優遇措置が減少するのに加え、国、県補助金の縮減、廃止、基金の減少など、財源確保が難しくなっている一方、歳出ではこれから市債償還金のピークを控え、また、保健福祉分野のいわゆる扶助費が増加するなど、財政状況は厳しさを増しております。

特に、全国的に最大の関心事となっている人口減少問題は本市におきましても少子高齢化とともに喫緊の課題であります。このため、総合計画を初めとする各種計画に基づき、平成28年度は事務事業を見直し、選択と集中により予算規模の縮減を図ったものと思料するところであります。

これらの平成28年度当初予算につきましては、本会議において全ての議員による総括質疑の後、所管の常任委員会に付託され、各担当課から詳細な聞き取りの上、慎重に審査してきたところであります。その結果は、ただいま各常任委員会委員長から発言のありましたとおり、議案第1号から議案第9号まで9会計を全て可決すべきものと報告されたところであります。

日本経済は、緩やかな回復傾向とされておりますが、その効果は今なお地域や企業規模により、まだら模様というのが実感であります。この結果、企業誘致や定住促進、ひいては自主財源の根幹となる市税収入等に少なからず影響を及ぼしております。一方で、住民ニーズの多様化に伴い、行政需要はますます高まっており、費用対効果を十分に勘案した事務事業の執行が欠かせないものとなっております。

このため、市政運営に当たりましては、各常任委員会から報告された予算審査結果を初め、本会議におけるさまざまな意見、提言に耳を傾け、将来を見据えた市民本位のまちづくりを推進されるよう期待し、私の賛成討論といたします。

○議長（佐藤昇市） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号 平成28年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤昇市） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号 平成28年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤昇市） 起立多数と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号 平成28年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号 平成28年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤昇市） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 平成28年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤昇市） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号 平成28年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号 平成28年度那須烏山市下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号 平成28度那須烏山市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号 平成28年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

---

### ◎日程第3 常任委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（佐藤昇市） 日程第3 常任委員会所管事務調査結果の報告についてを議題といたします。

各常任委員会の所管事務調査結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会委員長久保居光一郎議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長久保居光一郎議員。

〔総務企画常任委員会委員長 久保居光一郎 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（久保居光一郎） 総務企画常任委員会所管事務調査の結果報告を行います。

平成26年第3回定例会において、本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について御報告をいたします。

本委員会は、2年間にわたり、地域主権に関する事項、防災に関する事項、税の収納対策に関する事項、その他所管に属する事項について調査実施を行いました。その内容については、次のとおりであります。

平成26年10月27日から28日にかけて、神奈川県茅ヶ崎市において防災ラジオシステム導入の研修を行いました。防災ラジオシステムとは、ラジオが自動的に防災情報を受信すること。スイッチがオフであっても緊急情報が流れると赤いボタンが点滅し、それを押すと、その情報が何度でも聞くことができ、停電のときはLEDライトが点灯する。茅ヶ崎市は、全国に先駆け防災ラジオシステムを導入した市であります。また、その他の防災情報などの伝達手

段として、防災行政用無線、エリアメール、テレビデータ放送等を有効利用しており、本市の烏山地区に防災行政無線がない現状を踏まえ、また、今後も増加する高齢者世帯への防災情報伝達の手法として、防災ラジオシステムの導入を図ることは検討に値すると感じたところであり、ります。

翌年9月、市執行部側が本委員会の調査研究活動を真摯に受けとめ、防災ラジオを導入し、一部の住民に配付されたことは、防災行政の大きな前進であり、引き続き効果的な運用を望むものではありません。

続きまして、平成27年5月26日に、南那須庁舎第1委員会室において、那須烏山市情報公開条例及び那須烏山市個人情報保護条例について調査研究を行いました。これは同年2月5日付で提出された陳情書「那須烏山市情報公開条例の一部改正について」が3月定例会において採決されたことを受け、公開基準等の見直しに伴う所要の改正が必要となったこと。また、これにより、「那須烏山市個人情報保護条例」において、保有個人情報の開示請求があった場合の開示基準等についても改正が必要となったことから開催をいたしました。担当課から現状について説明を受け、議論し、発展的な改正に向けて取り組んでまいりました。

以上を持ちまして、総務企画常任委員会の調査結果の報告といたします。

○議長（佐藤昇市） 次に、文教福祉常任委員会委員長沼田邦彦議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長沼田邦彦議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 沼田邦彦 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（沼田邦彦） 御報告申し上げます。平成26年第3回6月定例会において、本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について御報告いたします。

本委員会では、2年間にわたり、子供の教育に関する事項、福祉・医療に関する事項、歴史・文化に関する事項、その他所管に属する事項について調査を実施しました。

その内容については次のとおりです。平成26年10月16日に結婚相談員との意見交換を行いました。活動されている相談員の方々の忌憚のない声を聞き、現状の問題と今後の課題について貴重な意見交換を行うことができました。少子化抑止策としても重要な事業であり、創意工夫を凝らし関係機関との連携のもと、本市の人口減少抑制に効果を上げられるよう期待いたします。

同日、学校給食センターについて現地視察を行いました。徹底した衛生指導管理のもと、業務が遂行されており、細心の注意を払った取り組みが行われていました。今後も児童生徒への安心安全な食の提供及び食育の推進に邁進されるよう望むものであります。

平成26年11月10日に埼玉県秩父市役所において、ジオパークについての先進地視察研修を行いました。秩父は、関東でも先駆けてジオパークの認定を受けており、地形、土地利用

状況、自然の景観など、本市と似た部分が多く、認定に至るまでの経過、取り組み、認定後の各種分野における施策展開、特に民間の鉄道・バス会社を巻き込んだ着地型滞在型観光への誘客は大変参考になりました。

また、既存の施設等を工夫し、有効利用する経費をかけない整備手法は、大いに学ぶべきところがありました。他のジオパークの調査研究を進めるとともに、他市にない本市ならではのものになるよう工夫を凝らした計画を立て取り組まれるよう望むものであります。

平成26年11月11日に山・鉾・屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録について、日本三大曳山の1つである秩父夜祭の視察研究を行いました。全国山・鉾・屋台保存連合会の事務局を担当している秩父市の担当者と、ユネスコ無形文化遺産登録に向け、文化庁との連携、進捗状況、住民との協力体制、市職員の役割、登録後の課題取り組みについてなど、詳細にわたり意見交換を行い有意義な研修となりました。ユネスコ無形文化遺産登録及び登録後の課題解決に向け、関係各所との連携及び調査研究をさらに進めることが必要であると感じました。

平成27年4月16日に、烏山城跡の現況視察を行いました。烏山城は、応永24年、那須氏一族の沢村五郎資重によって築城されたと言われていています。幕府の中心人物であった大久保常春公が烏山城の殿様であったことを誇りに、大いにPRし、まちおこし、ふるさと創生に活かすべきと考えます。

平成27年6月15日には、文化財保護審議会委員との意見交換を行いました。市内の歴史文化財等に対して、貴重な意見・時間を共有することができました。歴史的な文化財の価値についても調査研究を進め、あるべき姿を想定した取り組みを進めることを期待いたします。

平成27年7月6日に、特別支援学校の「設置基準策定」を国に求める陳情を受け、南那須特別支援学校、荒川小学校、南那須中学校の視察研修を行いました。南那須特別支援学校は、知的障がい者を教育する小・中・高等部があり、児童生徒の増加に伴い、作業、学習等で使用していた特別教室を普通教室として使用していました。荒川小学校には、知的と情緒、計4クラスの特別支援学級があり、教室を分割するなどスペースの確保に苦慮しているところは見受けられたものの、学校独自の工夫により柔軟にきめ細やかな対応がなされていました。しかし、少子化の中で支援を必要とする児童生徒の増加は見逃せず、行政と学校が一体となり、対策を講ずる必要があると感じました。

以上をもって、調査結果の報告とします。

○議長（佐藤昇市） 次に、経済建設常任委員会委員長川俣純子議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長川俣純子議員。

〔経済建設常任委員会委員長 川俣純子 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（川俣純子） 平成26年第3回定例会において、本委員会が

申し出を行った閉会中の継続調査の結果について御報告いたします。

本委員会では、2年間にわたり、産業振興対策に関する事項、環境対策に関する事項、その他所管に属する事項について、調査を実施いたしました。

その内容については次のとおりです。平成26年11月12日に山梨県山梨市役所を訪問し、空き家バンクについてを研修しました。空き家バンクの先進地として名高い山梨市ですが、宅建協会と市の連携による空き家提供者と利用希望者がスムーズにやりとりができる仕組みが印象的でした。なお、この取り組みは、本市においても平成27年1月より導入されているとのことであり、活性化の起爆剤となる可能性を秘める本市の空き家バンク事業の今後の展開に期待します。

翌13日、長野県長野市役所において、農業法人化支援事業についてを研修した後、当該事業により増資を受け、大きな成果を上げた有限会社たんぼぼを視察しました。地域の女性農業者たちにより立ち上げられた同社は、遊休農地を活用した野沢菜の栽培と、これを用いた漬け物の販売を皮切りに、それ以降野菜の直売、弁当の仕出し、おやきなどの惣菜・加工品の製造販売などと次々と事業を拡大してきました。地域活力による6次産業の優良事例として大いに学ぶべきものがありました。

同日、群馬県のファームドゥ食の駅前橋店において、民間法人による6次産業化についてを研修しました。農業資材の販売店から始まった株式会社ファームドゥは農家の所得倍増を旗印に、生産者と消費者をつなぐ直売所を地元だけでなく都心にも出店してきました。また、高齢者の活用、レストラン経営、付加価値の高い農産物の開発など、あらゆる角度から農業にアプローチをしており、その手法は本市の課題解決へのヒントとなり得るものでありました。

平成28年2月4日に那珂川町の県北木材協同組合において、バイオマス燃焼発電所及び熱利用についてを研修しました。那珂川町はバイオマス活用推進計画を策定し、バイオマス資源を活用した活力ある循環型社会の構築を目指しているところです。県北木材協同組合は、その中心的役割を担っており、廃校となった中学校跡地に製材工場と木質バイオマス発電所を設置しました。製材利用できない間伐材や端材等を木材乾燥や発電用の燃料として利用し、さらにその廃熱でマンゴー栽培やウナギ養殖を行うなど、林業を核に幅広く事業を展開し、約30名の雇用も生み出しています。

また、木の駅プロジェクトでは、木材を広く住民から募り、地域通貨でその対価を支払うことで、木材確保の一助とするとともに地元商店街の活性化にもつなげています。このように複合的な取り組みにより、一石二鳥にも三鳥にもなる効果を生み出しております。隣町でこれだけのことができるのであれば、本市としても何かできるのではと考えさせられる大変有意義な研修でありました。

同日、茂木町の有機物リサイクルセンター美土里館を視察いたしました。やはりバイオマスの活用に力を入れている茂木町ですが、当該施設は家庭から出る生ごみのほか、畜ふん尿、枯れ葉などを一括処理して堆肥化するリサイクルプラントを中心にした町営の施設です。その堆肥を売却することで収入を得ていますが、収支的には赤字で施設運営のためには年間数千万円の公費の投入が必要とのことであります。

単にごみの減量化だけを考えると高いコストにも見えますが、ここで作られた優良な堆肥を用い育成した農産物のブランド力の向上、地域住民による落ち葉の収集業務を通じたコミュニティの活性化及び健康増進、環境への意識の高揚など、ほかに数字にあらわれない多くの成果を生み出しております。大変効果の高い施策であると感じました。市当局においても調査研究を進めることを望むものであります。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、市長の挨拶を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 挨拶〕

○市長（大谷範雄） 第2回市議会定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

今次定例会は、3月2日を初日に、本日まで16日間にわたり慎重審議をいただき、上程いたしましたいずれの議案も、原案どおり可決、御決定をいただきまして、まことにありがとうございます。感謝とお礼を申し上げる次第でございます。審議の中で賜りました御意見、御提言は、今後の市政運営に当たり十分心して努めたいと存じております。何とぞ御理解を賜りますようお願いをいたします。

さて、先週金曜日の3月11日で、1万8,000人を超える死者、行方不明者を出しました東日本大震災の発生から5年を迎えました。犠牲になられました方々の冥福を改めてお祈りをしたいと存じます。本県でも7万棟を超える住宅が破損いたしました。インフラの復旧はほぼ終了いたしました。しかしながら、東北の被災地、避難生活を送る人が今なお17万人以上に上り、被災地が日常を取り戻すのはほど遠い状況にあります。

このような中、本市におきましては、大震災の記憶を風化させず、その教訓を今後の防災に生かすために、南那須庁舎において防災訓練を実施いたしました。市内で震度6の地震が発生したとの想定のもとで、職員の消火活動、来庁者の避難誘導、担架を使った負傷者救助などを行いました。議員各位におかれましても、御多用のところ、訓練に御参加をいただきまことにありがとうございました。特に、川俣議員、滝口議員におかれましては、3階から脱出シュー

ターを使い見事脱出をされ、感激をいたしました。今後も3月11日の記憶を風化させることなく、災害に強いまちづくりに向け、決意を新たにしたところであります。

いよいよ来月から新年度予算の執行が始まります。同時に、待ったなしの地方創生も既にスタートをいたしております。来年度は地域振興、地域活性化のためのまちづくり施策を効果的に展開するため新たにまちづくり課を新設いたしました。平成28年度は、まさに真的那須烏山市地方創生元年と位置づけ、本市の存続と地域の景気回復、活性化のためオール那須烏山体制でひかり輝くまちづくりの実現を目指し、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

季節はいつの間にか、明るい春の息吹を感じさせるようになってまいりました。桜の便りももうすぐ届くものと思われます。議員各位におかれましては、年度の切りかえに当たり、各種総会、学校の入学式などへの参加、また、各種政治活動などへの多忙な日々を過ごされるものと存じます。くれぐれも健康に十分に留意をされまして、市政の発展に引き続き御指導、御尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

---

○議長（佐藤昇市） 以上で、3月2日から本日まで16日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力大変ありがとうございました。

これで、平成28年第2回那須烏山市議会3月定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

[午前11時23分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成28年6月7日

議 長 佐 藤 昇 市

署 名 議 員 川 俣 純 子

署 名 議 員 渋 井 由 放